

6月8日（木曜日）

第3日目

平成18年6月8日（木曜日）

議事日程第3号

平成18年6月8日（木曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 齊 君

(1) 民生委員について

① 地区別（田代・比内・大館）の人数と統計は

② 待遇について

ア 市からは

イ 県等からは

(2) 消防関係について

① 5月中旬に発生した田代分署職員の不祥事以来の綱紀肃正、規律に対する指導体制は

② 田代分署の設置に係る場所について

(3) 扇田病院の産科打ち切りについて

・ 今後の対策と見通しはどうか

(4) 市長の政治姿勢について

・ 来春の改選に対する考え方を差し支えない範囲でお聞かせいただきたい

2. 立 石 由 紀 君

(1) 長年にわたり要望してきた給食未実施校の早期解消はせめて「親子方式」で

・ センター方式採用の根拠を

(2) 2,000食もの給食を調理し、配送する巨大なセンター方式は絶対に採用しないよう

に

(3) 旧田代・比内では農家と学校給食センターの連携がうまくいっていて農家の方が喜んで野菜を提供している

- ① 教育委員会が中心となって農林課と連携して「フレッシュ野菜供給会」の活動を充実させるべき
- ② 教職員や栄養士の皆さんに地産地消の仕組みや内容をより深く理解してもらう場を
- ③ 食事についての正しい理解と習慣を指導していくべき

3. 佐 藤 健 一 君

- (1) 行政協力員会議の必要性について
 - ・ 市政と地域をつなぐ行政協力員の意見を聞く会議を年1回程度でも開催できないか
- (2) 職員の有効配置について
 - ・ 仕事量の差が余りにも多いように見受けられるが
- (3) 保育所について
 - ・ 勤務時間を考えるとかなり激務と思うが
- (4) 市道改良について
 - ・ 市道上野岱・代野線改良工事について
- (5) 長根山陸上競技場について
 - ・ 駐車場の増設、トイレについて

4. 花 田 タマ子 君

- (1) 学童の安全生活の対策について
 - ① 犯罪が起きやすい空間をどう少なくするか
 - ② 虐待防止法について
 - ③ 耐震診断について
- (2) 扇田病院の産婦人科閉鎖に伴う諸問題について
 - ① 扇田病院の産婦人科閉鎖は出産難民を生むのでは
 - ② 日本の風習である里帰り出産の支援を

5. 田 村 儀 光 君

- (1) 北地区給食センターについて
 - ・ 建設計画を示してほしい
- (2) 教育委員の選任について
 - ・ 旧比内・旧田代地域からの選任も配慮すべきと思うが、市長の考えはどうか
- (3) 街灯料について早期に新市一本化を図るべき
 - ・ 議会では採択している。当局ではどういう対応がなされているのか
- (4) 比内ベニヤマ荘について
 - ・ 多額の繰出金、経営改善をどのように考えているのか

(5) 消防田代分署について

- ・ もっと余裕のあるところへ移転するべき

(6) 道路整備について

- ・ 早急に道路の拡幅の検討をしてもらいたい

出席議員（56名）

1番	小 畑 淳 君	2番	佐 藤 久 勝 君
3番	佐 藤 一 秀 君	4番	仲 沢 誠 也 君
5番	虹 川 久 崇 君	6番	石 田 雅 男 君
7番	藤 原 美 佐 保 君	8番	山 内 俊 和 君
9番	花 岡 有 一 君	10番	伊 藤 毅 君
11番	畠 沢 一 郎 君	12番	中 村 弘 美 君
13番	成 田 武 君	14番	桜 庭 成 久 君
15番	藤 田 勇 悅 君	17番	武 田 一 俊 君
18番	花 田 タ マ 子 君	19番	佐 藤 弘 康 君
20番	阿 部 清 悅 君	21番	八 木 橋 雅 孝 君
22番	千 葉 倉 男 君	23番	田 中 耕 太 郎 君
24番	大 坂 谷 征 志 君	25番	吉 原 正 君
26番	明 石 宏 康 君	27番	田 村 秀 雄 君
28番	安 部 貞 榮 君	32番	殿 村 直 也 君
34番	渡 辺 久 憲 君	35番	武 田 晋 君
36番	畠 山 秀 義 君	38番	菅 大 輔 君
39番	佐 藤 健 一 君	40番	浅 利 二 雄 君
41番	田 村 齊 君	42番	小 林 平 満 君
43番	佐 藤 照 雄 君	44番	三 浦 義 昭 君
45番	松 田 精 樹 君	46番	荒 川 邦 隆 君
48番	岩 澤 鉄 美 君	49番	立 石 由 紀 君
50番	笛 島 愛 子 君	51番	松 橋 日 郎 君
52番	岩 谷 政 美 君	53番	武 田 慶 一 君
54番	相 馬 エ ミ 子 君	55番	高 橋 松 治 君
56番	後 藤 武 之 丞 君	57番	本 間 一 二 三 君
58番	菊 地 隆 二 郎 君	59番	武 田 彰 允 君
60番	岩 泊 吉 三 郎 君	61番	田 村 儀 光 君
62番	佐 々 木 公 司 君	63番	斎 藤 則 幸 君

欠席議員（7名）

16番	斎 藤	一 君	29番	岸 義	定 君
30番	山 脇	精 悅 君	31番	菅 原	金 雄 君
33番	山 口	富 治 君	37番	藤 原	明 君
47番	羽 澤	一 君			

説明のため出席した者

市 助	入 役	長 佐	小 畑	元 君
収 入	役 長	藤 忠	信 君	
企 画 部	長 長	岐 利	堅 君	
財 政 課	長 長	田 中	良 男 君	
総 務 部	長 長	木 村	勝 広 君	
総 務 課	長 長	渡 辺	一 男 君	
総 務 課	長 補 佐	斎 藤	誠 君	
総 務 課 長	補 佐	佐々木	稔 君	
市 民 部	長 長	本 多	和 幸 君	
産 業 部	長 長	黒 田	信 行 君	
建 設 部	長 長	鳴 海	敏 雄 君	
比 内 総 合 支 所	長 長	仲 谷	正 一 君	
田 代 総 合 支 所	長 長	五十嵐		強 君
教 育 長	長 長	仲 澤	銳 藏 君	
教 育 次 長	長 長	海 沼	俊 行 君	
選挙管理委員会事務局長		渡 部	孝 夫 君	
農業委員会事務局長		大 高	健 一 君	
監査委員事務局長		岩 沢	慶 治 君	
上下水道部長		中 山	吉 行 君	
市立総合病院事務局長		芳 賀	利 夫 君	
消 防 長		鳴 海	義 衛 君	

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部	明 夫 君
次 長	阿 部	徹 君
係 長	小 玉	均 君

主　　査　畠　沢　昌　人　君
主　　査　畠　山　慶　子　君
主　　査　小笠原　紀　仁　君
主任　主事　金　一　智　君

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、田村齊君の一般質問を許します。

〔41番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○41番（田村 齊君） おはようございます。清池会の田村です。4項目にわたって質問いたしますので、市長におかれましては簡明なる答弁を期待するものでございます。

さて、第1点目は**民生委員**についてお伺いします。読んで字のとおり民生委員というのは幅広く市民末端の民生安定のために日夜奉仕・努力している公職だと私は理解しております。昨年の6月20日、合併により大所帯になったものと思われますが、**地区別（田代・比内・大館）の人数と総計はどうか**。また、**待遇についてお伺いしますが、市からは毎月どの程度か、県等からはどの程度かお聞かせください。**

第2点目、**消防関係**についてお尋ねします。先月5月中旬に発生した田代分署職員の不祥事以来の綱紀粛正、規律に対する指導体制はどうなっているのか。本来であれば、市民の生命と財産を守るべき職務であると思うが。小さい2点目です。**田代分署の設置に係る場所については、現在白紙か、あるいは検討中かどうかお伺いします。**

第3点目、**扇田病院の産科打ち切り**について。きのうも質問が出たようでございますが、少子高齢化に逆行するものと考えられるが、**今後の対策と見通しはどうかお伺いします。**

最後に、第4点目、**市長の政治姿勢**についてお伺いします。市長におかれましては、常日ごろ市民の目線で市政運営に御尽力されていることに対し、私は高く評価をし、尊敬している者の1人でございます。さて、来春の4月は改選の時期になっておりますが、そのことに対する**現在の考え方を差し支えない範囲でお聞かせください。**

以上で質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**民生委員**について。①として**地区別の人数と総計**についてであります。本市の民生委員につきましては、国の基準により県が定めた定数により大館地域が198人、比内地域が48人、田代地域が27人の合計273人が厚生労働大臣から委嘱されております。その職務は、住民の生活状態を適切に把握し、相談や助言、各種情報の提供を行い、また、社会福祉を目的と

する事業や活動を行う団体等と連携し、その事業を支援するほか、福祉事務所を初めとする関係行政機関の業務に協力することなど、まさに福祉の最前線に位置づけられております。

②として待遇についてでありますけれども、民生委員の活動に対する助成の状況につきましては、民生委員法第10条で「給与を支給しないもの」と規定しております。しかしながら、その職務は広範囲で多岐にわたっておりますことから、本市では民生委員地区会長は年間3万2,400円、一般委員は3万円を活動の報償費として、また、民生委員で組織されております民生委員協議会へもその活動への一助として研修のための交通費を助成しております。また、県におきましては、民生委員協議会に対し民生委員1人年間6万円前後の基準で委員活動費や協議会運営費・研修費として負担金を交付しております。市では、生活環境や家族関係が複雑・多様化する中、今後ますます民生委員の役割が重要になるものと認識し、その活動に支障を来さないよう行政協力員などほかの委員報酬とのバランスを考慮しながら、今後も助成をしてまいりたいと考えております。

2点目、消防関係についてであります。①として5月中旬の職員不祥事に対する指導についてでありますが、消防職員の不祥事につきましては、これまでも当事者はもとより監督者に対し厳重な処分を行ってきたところであります。また、不祥事を起こさない、防止するという意識が職員一人一人に浸透するよう毎日のミーティングや通達により綱紀粛正に努めてきたところでありますが、このたびまた職員が暴力事件を起こしたことにつきましては、市民に対しまことに申し分なく、弁解の余地もないところであります。今後このような不祥事を防止するためには、その原因を徹底的に究明すること、また、幹部の人事管理のあり方を含め公務員としてのモラルや自覚が欠如していないかについて検証する体制を早期に構築して、不祥事につながる兆候をいち早く見出し適切な対処をすることによって、再発防止を図ってまいり所存であります。

②田代分署の設置場所についてでありますが、田代分署の現在の場所は必ずしもよい条件でないことは議員御指摘のとおりであります。田代分署の移転につきましては、救急車の分散配置やそれに伴う人員の増員とあわせて、消防力整備計画全体の中での位置づけと考えているところであります。また、分署への救急車の配置と移転につきましては、市の全体事業の中で優先度を考慮し、さまざまな課題を見極める必要がありますことから、市有地や既存の建物の利活用も含め引き続き検討を重ねているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、扇田病院の産科打ち切りについて。今後の対策と見通しについてでありますが、昨日の山脇議員へのお答えと一部重複いたしますが、扇田病院の産婦人科医師が8月末で派遣打ち切りとなることにつきましてはまことに残念であり、これまでも医師確保に向けあらゆる手を尽くしておりますが、9月以降の産婦人科の維持は難しい状況にあります。したがいまして、今後のお産の取り扱いにつきましては、8月分までの予約は扇田病院で責任を持って対応することとし、9月以降については総合病院ができる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

す。今後も引き続き医師確保のため最大限努力をするとともに、県など関係機関との協議や総合病院を含めた産科を有する近隣病院との連携を図ることにより、地域の皆様が安心してお産ができる体制の整備に努め、地域における医療サービスが低下しないように医療供給体制の一層の整備に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**市長の政治姿勢について**あります。来春の改選に対する考え方についてであります。昨年6月20日に大館市と比内町・田代町は半世紀に1度と言われる歴史的な合併をなし遂げたところであり、早いもので新大館市が誕生してから間もなく1年を迎えるとしております。この間、行政報告でも申し上げましたように、国内初となるPFI方式によるごみ焼却場「大館クリーンセンター」の本格稼働、比内地域への救急車の配置、山田地区の携帯電話不通解消など議員各位の御協力をいただきながら、長年懸案とされてきた課題や施策に一定の成果や前進を見ることができました。また、本年4月には新市の最上位計画である新大館市総合計画や新第3次大館市行財政改革大綱の策定を終えたところでありますが、国の財政再建策により今後さらに大幅な地方交付税の削減が予定されているなど、地方公共団体はますます厳しい行財政運営を強いられることになります。こうした中で、限られた少ない財源を少子高齢化対策など本当に必要なところに有効に使えるようにするために、職員数の削減や民間経営の導入といった行政事務組織のスリム化を初めとする行政改革を重大な決意を持って推進していくしかなければならないと考えております。このように地方公共団体は、破綻するところもあり得ると言われるなど、かつて経験したことがないような厳しい対応が迫られています。特に本市におきましては、合併をなし遂げ、その成果を最大限生かしながら新大館市総合計画を推進していく大切なときであり、ここ数年の対応が新大館市の将来を決める極めて重要な時期にあると言えます。私自身、市民の皆さんに「合併してよかった」と心から実感していただけるよう、こうした直面する喫緊の課題への対応に余念がないところであります。今は、新大館市のために自分の持てる資質のすべてを捧げ続けて任期を全うしたいという気持ちでいっぱいありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤毅君） 次に、立石由紀君の一般質問を許します。

〔49番 立石由紀君 登壇〕（拍手）

○49番（立石由紀君） おはようございます。日本共産党の立石由紀です。さきに通告いたしました学校給食について質問をしてまいります。子供たちにとってよりよい給食になるような答弁をよろしくお願ひいたします。

私ども日本共産党議員団が長年にわたり要望してきた給食未実施校の早期解消は、学校給食を実施していない3つの中学校のPTAからの強い要望もあり、本定例会の補正予算で未実施校解消のため予算がついたことは、遅過ぎたとは言うもののとにかく給食実施に向け動き出しました。

ました。本当によかったですと思っています。せっかく始める給食ですから子供たちにとっても、また、野菜を供給することのできる農家の皆さんにとってもいい方向で実施できるようなものにしていただきたいという立場から、幾つかの点について質問をしてまいります。調理方式には、自校方式・親子方式・センター方式などがあります。今回の給食実施に当たってはセンター方式を考えておられるようですが、建設費やランニングコスト・配送費などについて**センター方式採用の根拠をお示しいただきたい**と思います。自校方式の場合は、小口発注のため食材購入費が割高になりやすい、施設整備のための国・県の補助がセンター方式に比べて薄いなどの短所はありますが、調理完了から食事までの時間が短く、熱いもの・冷たいものをそのタイミングで提供できる、配送・保管の時間が短いので安全性が高く調理時間も確保できることから品数をふやしたり手づくりの献立ができる、地域とのかかわりを強めることができます。地産地消に取り組める、配送費がいらない、食中毒などの事故発生時には最小規模で食いとめられる、食教育の取り組みがしやすくなるなどの長所が多数あります。給食の中身からすれば自校方式の方がはるかに優位です。ぜひ自校方式による給食を実施していただきたいと思いますが、せめて親子方式での実施はできないでしょうか。東中と有浦小、二中と釧路内小、花岡中と花岡小という形で親子方式を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3月定例会での答弁では未実施校3校のほかに、老朽化している周辺小・中学校はもとより、「北地区を視野に入れたセンター方式なども検討したい」と答弁されていますが、北地区すべてとなると2,000食を超す給食を調理し、配送することになります。センター方式ではO—157事件のようなことが起これば被害は莫大です。子供たちの命にかかわってきます。また、2,000食もの食材を一度にそろえることは、農家にとっても容易なことではありません。学校給食は教育であり、人間づくりの原点にあるということが基本です。したがって、教育としての給食は、単に昼食でおなかがいっぱいになればいいというだけではありません。命のたつと大切さを学びとっていく場もあります。「おいしかった」という感動は、多くの人の手を通して農産物や動物など食材の命をいただいているという壮大な営みをしっかりと身につけることでもあります。冷凍加工食品・輸入食品を温めるだけの給食では、日本の食文化を身につけることはできません。給食の原点は、憲法で保障されている子供の発達権・生存権・教育権の確立ともつながっています。**2,000食もの給食を調理し、配送する巨大なセンター方式は絶対に採用しないように強く求めるものです。**

今、全国各地に地産地消の運動が起こっています。膨大な輸入食品の安全性に不安を抱く消費者は86%にもなっています。BSEや残留農薬に汚染されている食材の輸入をやめて、日本の穀物自給率を上げようという国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会の運動も大きく広がっています。また、農民運動全国連合会の分析センターで、輸入小麦から子供の視神経を冒すというマラチオンが検出されたこともあって、「国産小麦で給食パンを」の運動も全国的に高まっています。1999年度に政府が米飯給食の補助金を廃止し、「給食に米飯回数を増やす場合は備

蓄米を無償で提供する」という農水省の見解を発表しました。そうした中で、地域・自治体ごとに地元産米を学校給食に入れる要求が強まり、全国でその取り組みが広がっています。同時に、地域の産直野菜も学校給食に取り入れられ地域農業の活性化にもなっています。旧田代・比内では農家と学校給食センターの連携がうまくいっていて農家の方が喜んで野菜を提供しています。大館市の農家からは「見通しを持って作物をつくりたいが、今はそれが難しい」といった声が出ています。大館市でも農林課任せでなく教育委員会が中心となって農林課と連携して「フレッシュ野菜供給会」の活動を充実させるべきではないでしょうか。

2004年5月、文部科学省は子供が栄養や食事のとり方について正しい知識に基づいて自分で判断し、食をコントロールする力を身につけるため、学校における食育の推進の中核を担う役割を持たせた栄養教諭制度を導入しました。これは、教育としての給食を実現するため、食の専門家の指導を重視しているからです。当市でも、県の普及指導員の協力を受けて、学校給食に地場産品を積極的に取り入れている経験を学ぶための機会を設けて、**教職員や栄養士の皆さんに地産地消の仕組みや内容をより深く理解してもらう場をぜひつくってほしい**と思います。

学校給食は、食という体験を通じて子供に生きる力の原点を学ばせる教育の一環であるとされています。学校給食の中で、人との交流や食事のリズム、バランスなど**食事についての正しい理解と習慣を養うこと**や食糧の生産配分や消費について正しい理解ができ、学校生活が豊かになるように**指導していくべき**ではないでしょうか。学校給食の豊かさにとって、給食のおいしさを引き出してくれる食器は大切です。大館市には曲げわっぱがあります。子供たちにこそ地域の特産品になじませることは、郷土に誇りを持つことにつながります。高価なものが、ぜひ計画的に導入を進めてほしいと思いますがいかがでしょうか。

以上で、この場所からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの立石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、長年求め続けてきた給食未実施校の早期解消をせめて「親子方式」でということですが、とりわけ建設コストはセンター方式の方が安いのか。その根拠についてというお尋ねですが、給食未実施校の解消につきましては、昨年9月に未実施校3校のPTAから「手法は問わないで早期実現を」との要望があり、その実施に向けて検討してまいりました。給食方式につきましては、建設コスト及びランニングコストを含めて自校方式または親子方式と比較した場合、給食供給に必要な施設数や調理員配置数の面からもセンター方式が最も低コストとなります。また、近年のセンター方式は、施設や設備・備品の充実、給食搬送機器の保温力向上などにより、自校方式と変わらない温かくておいしい給食の提供が可能であることから、センター方式での建設を計画しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

2点目、北部全域を想定した2,000食を超すセンター方式は絶対しないように。食育対策・

事故対策・地産地消などの面で問題はないかというお尋ねであります、(仮称) 北地区給食センターの建設につきましては、未実施校3校の解消を前提としつつ、自校方式により実施している給食施設の老朽化や将来の児童数の減少及び財政面も考慮し、2,000食程度供給できる施設が適切であると考えております。また、計画している施設は、調理場内のドライシステム化の採用、汚染箇所と非汚染箇所の明確化等により衛生管理面においても万全な対策を講じてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、給食未実施校を早期に解消し、今後とも安全でおいしい給食を安定して供給できるようセンター方式での建設を計画しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

3点目の旧田代・比内に学んで学校給食への地場産物の積極的な活用につきましては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長（仲澤銳蔵君）** 立石議員の3点目の御質問にお答えいたします。

1つ目の**教育委員会が中心になり農林課と連携して「フレッシュ野菜供給会」の活動の充実を**ということですが、例えば学校側では供給できる品目の情報、供給会では給食の献立などが事前に把握できれば、双方ともそれに対応した体制がとれるようになり、供給会の活動もより活発になるとを考えます。他にもいろいろ課題はありますが、情報交換がよりスムーズになるよう努めたいと思いますので、農林課と十分協議しながら連携を密にして供給会の活動が活発になるよう努力してまいる所存ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の**食の専門家を招いて、教職員・栄養士を対象とした学習会実施について**であります。が、これまでも県の主催で食育に関する研修会、地場産を活用した調理講習会などが年数回開催され、校長・教職員が出席して好評を得ております。また、市で主催している教職員初任者研修会では、食育の講座を設けて食の大切さの認識を高めているところであります。今後とも各種研修会に積極的に参加するよう努めてまいりたいと考えております。

3つ目、**正しい食の教育と内容充実**については、現在は学校においても栄養士・養護教諭を中心として食育に関する授業を行っておりますので、これをさらに推進し一層の充実を図つてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○49番（立石由紀君） 議長、49番。

○**議長（伊藤 毅君）** 49番。

○49番（立石由紀君） 3番の方につきましては、そのように努力するということでしたので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。それで、2,000食を超す給食センターについてなんですかけれども、コスト面などからそういうセンターレにしたいということだったんですけども、食教育についての取り組みですとか地産地消というようなことがやりづらいとか、あと何といっても心配なのは食中毒なんかが万が一起きた場合に、2,000食ということになると物

すごく大きい被害が出るんですけれども、そういったことなどについては全然お答えがなかつたんですけども、そういったところをどのようにお考えなのでしょうか。それについてお聞かせいただきたいと思います。私は、どう考へても2,000食というセンターというのはちょっと無理があるんじゃないかと思うんですけれども、もう一度市長の考え方をお聞かせください。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず、食教育とか地産地消といった観点は、教育長からも御答弁させていただきましたけれども、極めて重要なことであります、これはセンター方式でやるやらずを問わずですね、十分にこれからも進めていかなければいけないことだと思います。それから、例えば地産地消が2,000食ですね、まとまった場合やりにくいんじゃないかと言うんですけれども、どっちにしても、小規模であっても2,000食は2,000食の、いずれ何らかの形で供給しなければいかんわけですから、その体制というのは十分にこれからも農家側と相談していかなきやいかんと思っています。それから、例えば2,000食というまとまったロットですね、非常に、注文するということになった場合に、対応し切れないんじゃないかということは、これはお互いの協力の仕方をいろいろ考えていけば十分に対応できる問題ではないかと思います。そういうことで、まずこれらのことについて、我々も十分今後研究していきたいと思っています。ただ、災害についてというお話をございましたけれども、例えば県内外を見渡しましてもですね、2,000食というセンターというのはとても大きく大きいものでも何でもございません。一般的に言えば、この程度の給食を実施しているところが非常に多いことは、議員も御理解していただけると思うんであります。問題は、例えば、先ほども御答弁申し上げましたけれども、いわゆるハサップ方式という調理場内のドライシステムを採用した上で、汚染箇所と非汚染箇所の明確化とかなり厳しい衛生管理面を実施することと、もちろん食材その他についてのチェックも十分に行っていかなければいけないわけであります。したがいまして、規模が大きくなつたから、しかば衛生管理面で不安が出てくるかといえば、必ずしもそうではないと思います。むしろ小規模化した場合に、十分なこのハサップ方式というのが対応可能かどうか、予算的にも含めてですね、いろんな意味で難しい点が出てくると思います。私は、むしろ規模の大小というよりも、実際のこういった給食センターの運営について、これらの諸課題というのを的確に対応していくことが極めて重要であると思いますので、今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

○49番（立石由紀君） 議長、49番。

○議長（伊藤 毅君） 49番。

○49番（立石由紀君） 確かに、2,000食くらい、1,000食から2,000食のセンター方式が県内というか全国的にあるのは、私も承知しておりますけれども、内容の面からすれば、どうしてもやっぱりそんな2,000食とかいう大きいものでない方がいいということで、この10年から20

年くらいで大きいところがどんどん小さいセンターになってきているということも事実だと思います。本当は、内容からすればぜひ自校方式でやっていただきたいんですけども、これ以上きよう申し上げてもしようがないのでこれでやめます。ありがとうございました。

○議長（伊藤 毅君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（伊藤 毅君） 再開いたします。

この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤健一君の一般質問を許します。

〔39番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○39番（佐藤健一君） 清池会の佐藤健一です。午前中最後の質問ですので、最後までおつき合いのほどよろしくお願ひしたいと思います。さて、合併してから1年になろうとしていますが、9月、私一般質問のとき言いましたけれども、市民の合併の不満の声は余りなかったわけですけれども、ここにきて、地域差はあると思いますが、あちこちで聞かれるようになりました。私自身も市民の声を聞きながら議員活動をしているわけですけれども、市長を初めとする職員の方々にも市民の声にもっと耳を傾けていただきたいと思います。私からは、通告に従いまして、市民の声を中心にながら5点について質問したいと思います。

まず1点目、**行政協力員会議の必要性**についてです。市長も行政報告で言っている**市政と地域をつなぐ行政協力員、その大事な行政協力員の意見を聞く会議を年1回程度でも開催できなかいか**ということです。行政協力員、合併して434名の人数だそうですので、一同を集めての開催は無理だと思います。地域ごとでもよろしいと思いますので、開催できないかということです。聞くところによると、行政協力員大会は去年も、また、ことしも開かれるようですけれども、行政協力員の声を聞きますと、「大会はいらない、会議を開いてほしい」という意見も聞かれます。私は大会も必要だと思いますし、この会議も開いていった方がいいじゃないかと思いますけれども、市長の御所見を伺います。

2点目、**職員の有効配置**についてですけれども、合併して仕事の分担がうまくいっていないのか、職員によって仕事量の差が余りにも多いように私からは見受けられます。合併後1年とういうことで、ここで見直しをして均衡を図ることが、市長の言う限られた人材や財源を効率

的に運用する手段につながると思いますがいかがでしょうか。これに関連して、新第3次行財政改革大綱の実施計画指標の1についてですけれども、行政職の職員の実数を平成22年度当初までに114人以上減らすとあります。私も財政的にはこの数字に対しては異論ありませんが、ただこれを進めるに当たって、各課一律に何人減らせとかそういう方式はとってもらいたくないと思います。忙しいところにはむしろ増員、暇なところと言いましても語弊を招きますけれども、余裕あるところは減らしていくというような方式をとっていただきたいと思います。事務の見直し、機構改革などを含めて検討しなければならないと思いますが、あわせて市長の御所見を伺います。

3点目、**保育所について**ですけれども、これは、私、地域的にたしろ保育園の方だけ見ておりますけれども、全体的にはどうなっているかしっかりと把握しておりませんけれども、たしろ保育園は平成14年4月1日に統合保育所として定員170名でスタートし、毎年ゼロ歳児から5歳児まで含めて200人以上が通園しております。ことしへ211名だそうですけれども、市長は、保育所については施設が許されればどんどん入れていきたいと、法では125%までの定員増は許せるということですので、私も少子化時代に若者の定住を考えると賛成ですけれども、ただ、施設だけでいいだろうか、職員の数をそれに合わせてふやしていかなければならぬと思います。職員の**勤務時間**は、早番朝7時から遅番は午後7時まで、**これを考えるとかなり激務のように私は思います**。ただ、昨年とことし1人ずつ職員が退職しているわけですけれども、その補充はしていないようですけれどもこれはなぜか。ただし、パート・臨時職員で対応しているようですけれども、先ほど申しました勤務時間の遅番・早番を考えると、これは正職員で対応していくしかない、こういうことになります。正職員の肩にかかるのは間違いないことだと思います。私の聞くところによりますと、早番・遅番とも多い人で月3回から6回、少ない人で3回。2つ合わせると12回ぐらいになると、こういうことになると思います。また、有給休暇の取得についてもいろいろ大変なようです。調べますと、年平均9日ぐらいと聞いております。私は、職員の健康と集中力を欠いたときの保育事故が大変心配です。いろいろと子供の事故、世間で騒がれないとおりだと思いますが、これからの大館市を背負って立つ大事な子供を守るため、市長の早急な決断を期待します。

次に4点目、**市道改良について**です。**市道上野岱・代野線改良工事について**ですけれども、平成15年の12月の田代議会において関係地権者の同意書を付しての陳情があり、関係委員会で審議され、採択され、平成17年度に着手の予定でありましたが、合併のため18年度ということでした。しかし、ことしも予算の関係ということで削られたようです。この線は、近年、田代地区内の国道の通勤時間帯の混雑を避けるための迂回路として重要な役割を果たしているほか、田代製作所への通勤路などとして利用されております。ことしの冬は大雪のせいか、私が見てるだけで3台ぐらいの車が悪路にはまって動けなくなりました。除雪が悪いのではないかと調べてみたところ、砂利道ででこぼこなため、除雪車もしっかり底まではだけると砂利がわき

の農地に入ってしまい大変だということで、大分気を使っているようでした。市長、大きな事業も確かに必要です。市民に密着した道路改良も重要と思いますが、どうでしょうか。

最後に5点目、**長根山陸上競技場について**です。前にも同僚議員からの質問があったと思いますが、先日大会がありまして私も行つてきましたが、隣の野球場の大会とも重なり駐車場不足のため、道路に違法駐車がたくさんあり大会関係者も頭を悩ませていました。大会の通告を中断しまして、寄せてくださるようたびたびアンケートがありましたけれども、もし県大会等の大きな大会の場合はますます混乱を招くと思います。**駐車場の増設**の計画も前にあったというような話も聞きましたけれども、増設を急ぐべきと思うが、市長の考えを伺いたいと思います。また、いつも感じますが、**トイレ**が大変においます。においが強いです。どうにか解消できないか、あわせて市長の所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**行政協力員会議について**。市政と地域をつなぐ行政協力員の意見を聞く会議を1年に1回ぐらいは必要と思うがいかがかということありますが、行政協力員の会議につきましては、年1回全員に御出席をお願いする行政協力員大会と大館地域の旧合併市町村単位の地区と比内地域・田代地域の各代表による行政協力員連絡協議会の会議について、市の方から呼びかけをして開催しております。また、各地区につきましては、地区の行政協力員会ごとの会議や懇談会が、多いところでは年数回、少なくとも1回は開催されており、私や担当部課長が出席し、市政全般や地区全体で抱えている大きな課題についてさまざまな御意見・御要望をいただき、お答えしているところであります。各町内会ごとの要望事項につきましては、地区单位でまとめていただき、詳しい図面等をつけた文書を提出していただいて対応しております。合併後の比内・田代地域につきましては、総合支所を通じて合併前からの未解決事項を含めた要望事項の提出をお願いして、対応させていただいているところであります。今後は、行政協力員ニュースの発行や必要に応じての電話連絡など、行政協力員の方々への情報発信についても積極的に行ってまいりたいと考えております。また、市民の皆さんのお意見を伺う場としては、移動市役所とも言える市民と語る会も実施しており、御要望があれば担当部課長と一緒にどこへでも出向いてまいりますので御活用いただきたいと思っております。なお、こうした市の対応について、行政協力員の方々へ十分に周知されていない面もあるかと思いますので、再度周知徹底を図りたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

2点目、**職員の有効配置について**であります。この職員の配置につきましては、毎年10月から12月にかけて各課等のヒアリングを実施して、現在の業務量、次年度以降の業務量を十分に精査した上で必要とする職員数を個別に確認して、次の人事異動に反映させております。また、突発的な業務が発生した場合は、年度途中においても併任発令等により迅速に対応することと

して、職員の有効活用と市民サービスの向上のためにも組織を硬直化させることのないよう、実情に即した人事配置を心がけているところであります。今後、職員の定員適正化計画により5年間で114名の減員を図ってまいりますことから、組織の改廃を含め職員配置には一層柔軟に対応して行政需要にこたえてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**保育所について**であります。たしろ保育園の入園児童数は、6月1日現在、ゼロ歳児10人、1歳児18人、2歳児26人、3歳児60人、4歳児42人、5歳児56人の合計212人で、定員の125%、受け入れ可能人数の最大限となっております。これに対する保育士は、通常保育のほか、障害児保育・延長保育・子育て支援事業などに対応するため、13人の保育士と12人の非常勤保育士、保育補助5人の合計30人を配置しております。保育士の配置数は国の基準を満たしており、延長保育や一時保育にも配慮した保育士配置となっておりますので、御理解をお願いいたします。本年度は、昨年度に比べ保育児童の入園希望数が多く、待機児童への対応が急務となっておりましたことから、ハローワークなどを活用しながら、常に保育士の確保に努めているところであります。正職員の保育士の増員につきましては、各保育所の業務量や多様化する保育需要を見定め、柔軟に対応してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、保育園児の安全確保や保育士の健康管理にも力を入れ、子供たちの健やかな成長を図るための保育に心がけてまいる所存ですので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**市道の改良について**であります。**市道上野岱・代野線の改良工事**につきましては、旧田代町において地域関係者の御努力と地権者の御理解をいただき、平成16年度に事業化を行うこととして進められてきましたが、未着手のまま合併により新市に引き継がれしたことから新大館市総合計画の第1次実施計画に組み入れられております。このため市では今後財政的に有利な方法を考慮し、できるだけ早期に事業化を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

5点目、**長根山陸上競技場について**であります。長根山陸上競技場は、平成14年9月に第二種公認陸上競技場として認定され、県内はもとより東北地区の陸上競技大会が開催されるなど多くの皆様に御利用いただいております。御質問の駐車場につきましては、現在431台の利用が可能となっておりますが、大会規模によっては、議員御指摘のとおり駐車スペースの不足により路上駐車が数多く発生し、地域の皆様に御迷惑をおかけしている状況であります。その対策として、大会開催関係者等と協議して、大会規模に応じ臨時駐車場の確保やリムジンバスによるピストン輸送を行い、利用者の安全確保や利便性の向上に努めております。また、昨年度、高館公園のテニスコートがオープンして以来、長根山テニスコートの利用者が大幅に減少しており、平成19年秋田わか杉国体終了後は、当該施設を駐車場として整備することで関係スポーツ団体等からは合意を得ております。テニスコートを駐車場として整備した場合、さらに200台程度の駐車が可能となりますので、**駐車場の増設**につきましてはいましばらくお待ち願いた

いと存じます。次に、トイレについてであります。陸上競技場のトイレは平成8年度に排水設備工事が完了しまして、現在、水洗トイレとして御利用いただいておりますが、この悪臭の原因につきましては施設内の換気能力低下によるものと考えられますので、早急に換気設備の改修や修繕を行いまして、環境整備に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

花田タマ子君の一般質問を許します。

〔18番 花田タマ子君 登壇〕（拍手）

○18番（花田タマ子君） いぶき21の花田タマ子です。通告に従いまして順次質問してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

初めの1点目であります、**学童の安全生活の対策について**。その中の1点目、**犯罪が起きやすい空間をどう少なくするか**。今春大館市で約700人の児童が入学し、新しいランドセルを背に登下校する姿はとても可愛らしく、見ているとひとりでに心がなごんできます。大事に育てた親御さんたちの喜びもひとしおのことだと思います。そんな喜びに水を差すような事件が多発しております。新しいところで4件、川崎市の小3児童の投げ落としから、広島市・今市市そして本県の、しかも隣町の藤里町で発生した殺人事件です。いずれも下校中や1人で歩いているときを狙ったものであり、児童の回りには危険がいっぱいと憂慮する状況にあります。いたいけな子供や無抵抗な子供、力のない子供をなぜ無残に殺せるでしょうか。朝元気に出かけた我が子が帰ってこない、そんな状況を想像しただけで胸が痛みます。事件が起きるたびに集団下校だ、パトロールだ、送り迎えだ、あるいは警察の対応は、行政の対応は、学校はさまざまにとりだたされますが、犯人が捕まるとまた薄れてしまう今の体制には大きな悔いが残ります。地域の人たちは、この悲惨な状況の打開策として、見守り隊・孫守り隊・見晴らし所の設置等を模索、実行しております。しかし、パトロール・送り迎え・ボランティアなどは緊急時に応じ切れることもあり得ることからどうしても継続に無理があり、個々にストレスがたまり、しりすぼみになってしまいます。やはり、本気で子供を守る気があるとすれば、長期的な体制をつくるべきではないかと考えます。一例として私の考えを述べさせていただきます。集団下校の体制を継続する意味で、学校の教室や中庭を一部開放することです。それには一定の条件や制約があります。1つ目は1年生から3年生までの対象にすること。2つ目は3人以上

の集団ができるまで、あるいは身内が迎えに来てくれるまで。3つ目は走れる教室、図書的教室、畳のある教室などを常時確保すること。4つ目は、補助員を育成し、委託して配置する。以上私の思いつきですが、行政として補助員の育成費・委託費を初め、教室などの改造費についての予算化などもっと踏み込んだ配慮をお願いしたいとの思いからであります。ここで行政官のトップである市長にいま一度お願ひいたします。少子化の中で、子供の数は減り続け、犯罪の起きやすい空間がいっぱいあります。学校は安全で地域に密着した場であり、やはり子供たちの活動や生活は学校から切り離すことができません。学校・警察・地域・行政が一堂に会して、いかに継続的に子供の安全を確保できるのか、もう検討の時期ではありませんが、早急に安全性の確立を、市長みずから陣頭に立ってもらいたいのですが、市長の所見をお聞きいたします。またあわせてお聞きしますが、よく国や県では問題が起きると「文書で通達した」で終わっています。ただし厳重注意の文書だけでは何の解決にも至りません。大館市では今回のような下校事件に対し、どのような指示・指導をしたのか、また、市として行った具体的な行動をお聞きいたします。

2点目、**虐待防止法について**。平成16年の児童虐待防止法の改正で、18歳未満の子供たちに対する虐待について、公立の学校が虐待が疑われる段階で児童相談所や福祉事務所に通告することを義務づけられましたが、公立の小・中学校でこれらを知らない先生が3割以上いることが報道されております。これまで大館市の小・中学校で通告した件数や内容など、その状況はどうなっているのかお伺いいたします。

3点目、**耐震診断について**。次に、耐震性強度の調査についてであります。予算の中に3校の調査費が組み込まれたことは、遅きとはいえ子供たちの安全性の確保から、あるいは万が一の災害での避難所の確保の面からも、この調査は必要であると評価するものです。ただ、気になることがありますのでお聞きします。市役所本庁舎、この建物のことですが、合併前に耐震強度の調査を終えていると聞いております。この調査結果に補強が必要であるとの診断が出ていていると聞いておりますが、聞き違いのおそれがあると大変ですのでお伺いします。この本館の診断の結果を教えていただきたい。そして、その対応もしくは対処計画についても教えていただきたい。また、ほかの学校についての調査は終わっているのか、調査結果はどうなっているのか教えていただきたい。ただ調査しただけで、危険性が判明しても予算がないの一言だけではどうにもなりません。結果についてどのような対応をするのか、市長の所見をお聞きしたい。

2点目の**扇田病院産婦人科閉鎖に伴う諸問題について**。その中の1点目として、**扇田病院の産婦人科閉鎖は出産難民を生むのでは**についてであります。安心して出産することはお母さんや家族にとっての大きな願いでありますが、最近、新聞・テレビで報道されているように全国で、特に地方では産科医師不足が深刻な問題となっております。過酷な労働条件、訴訟問題、労働に見合わず少な過ぎる報酬などに加えて、2年間の臨床研修義務化などが背景にあると言われていますが、さらに団塊世代の医師の退職が加わり減少傾向は続くと見られています。少

子化でお産の数が確実に減っているにもかかわらずそれ以上に産科医が減り続けて、近い将来地方でお産することは難しくなるのではと心配する声も聞かれています。そのような中で市内外からも出産の希望者が多く、人気ある大館市立扇田病院においても産科の医師不足が深刻化し、8月末をもってお産の取り扱いを中止せざるを得なくなるのではないかという状況であります。お産は予定日もあるし待ったなしです。このため、扇田病院の産科が閉鎖になった場合、行き場を失う多くの出産難民を生む事態にならないか心配であります。そこで市長に質問ですが、これまで扇田病院で取り扱っていたお産ができなくなるとすれば、これからのお産についてはほとんどが市立総合病院を希望することが考えられることから、同じ自治体病院として数を制限することなく受け付けてもらえるかどうかであります。また、扇田病院産科の閉鎖に伴って、長年助産師として勤めた職員の今後についてはどうなるのか。助産師としての職場を失うことのないように要望も含めて、市長の所見を伺います。大館市内の開業医は産科を廃止しているところがほとんどです。扇田病院産科の廃止によって、お産は市立総合病院でという形が定着し、集中することが考えられ、そうなるとお産を扱う総合病院や産科医にとってかなりの負担になり、将来、新たな医師不足が発生し、大館ではお産ができなくなり、仙台・東京・横浜まで行ってお産をしなければならないとんでもない状況も考えられます。市では、「少子化だから子供をたくさん産んでください」と言いますが、小児科の医者は少ない、産婦人科の医者は少ないので、どうして安心して子供を産めるでしょうか。今後、大館市長として、責任ある立場でどのように医師確保に取り組むのか、この辺をはっきり答えていただきたい。

2点目の、日本の風習である里帰り出産の支援を。日本の風習である里帰り出産についてであります。初めての出産を迎えることは不安があります。両親がそばにいることが精神的な支えになるばかりではなく、産後十分な休養をとることができ、経験者である母親から育児のアドバイスを受けられるという利点もあります。特に第2子以降の出産の場合は子供の面倒も見てもらえて安心して出産することができます。そのような理由が日本の風習として受け入れられ、時代を超え、里帰り出産として現在も支持されているのであります。総合病院では扇田病院の産科が閉鎖になった場合、里帰り出産を受け入れできないようありますが、娘の出産は地元大館でという親の心情や日本の風習である里帰り出産の意義をいま一度御理解いただいて、継続的な受け入れ体制ができるように市長にお願いするものであります。いかがお考えでしょうか。いずれにしても、安全で安心な出産の場の提供は市長の責務であります。市長持ち前の粘り強さで、ひるまず、あきらめず、医師確保に尽力されることを願いまして壇上からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、学童の安全生活の対策について。①犯罪が起きやすい空間をどう少なくするか及び②虐待防止法については、後ほど教育長からお答え申し上げます。③耐震診断についてであり

ますが、小・中学校の耐震化優先度調査が昨年度に県事業として実施され、市では、その結果を受けて、優先度が高いと判断された施設の第2次診断を実施することとしております。本年度は、小学校1校、中学校2校の予算措置を本定例会にお願いしているところでありますので、よろしく御審議をお願いいたします。来年度以降につきましても、優先度の高い施設から順次、第2次診断を実施してまいりたいと考えております。また、診断の結果、補強工事や建てかえの必要があると認められた場合は、その緊急度を勘案しながら計画的に対応してまいりたいと考えております。なお、市庁舎についてでありますが、調査結果は一部補強の必要ありということであります。この補強工事につきましては、現在までいたずらに引き延ばしたわけではなくて、当初の計画段階から、平成19年度秋田わか杉国体終了後に市民体育館を工事中の仮庁舎として使用して、庁舎裏の産業部が入っている建物の改築とあわせて実施することとしてきたわけであります。ただ、その後合併に伴いまして情勢が変わっており、旧比内・田代両役場庁舎の有効活用や議員の在任特例、また、今後の職員削減に伴う機構改革等、変化要因が多いことから、今後これらの要因を再点検・再評価した上で、少ない経費で利便性やサービスの向上を含め、多くの効果を導き出せるよう検討を加えて、議会にまた御相談申し上げたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

大きい2点目、**産婦人科閉鎖に伴う諸問題について**。①として**扇田病院産婦人科の閉鎖は出産難民を生むのでは**ということであります。昨年度における総合病院での分娩数は309件で、そのうち大館市の方が209件、鹿角市・郡の方が14件、その他の地域の方が86件となっております。また、扇田病院での分娩数は474件で、そのうち、大館市の方が279件、鹿角市・郡の方が88件、その他の地域の方が107件となっております。今後、扇田病院で9月以降の分娩取り扱いが中止となった場合、総合病院での取扱数が急増することが見込まれます。このような事態に対し、総合病院としては総力を挙げて取扱分娩数をふやしたいと考えておりますが、昨年度の両病院における大館市の方の分娩数だけでも488件と、総合病院で取り扱った昨年度の分娩数309件を大きく上回っております。しかしながら、市民の皆様に責任を持って入院・分娩の場を提供することは市立病院としての責務であると考えており、市民の方の分娩につきましては、総合病院においてすべて受け入れ、安心して出産していただけるような体制を整える所存であります。その際には、現在の総合病院の助産師だけでは対応できなくなる可能性があり、扇田病院の助産師が必要となってくると考えております。なお、現在の産婦人科の医師数や分娩だけでなくあらゆる婦人科診療を引き受けている現状では、病床数の制約及び医療安全の面から、取扱分娩数を昨年両病院で取り扱った分娩数までふやすことはとても困難であり、市外の方をすべて受け入れることは非常に難しいと考えておりますが、地域における中核病院である総合病院の機能を考え、市外の方であってもリスクの高い妊婦さんにつきましてはこれまでどおり受け入れていきたいと考えております。また、総合病院のリニューアルに合わせて、医師確保のため最新の医療機器の整備や専門性を高めるための医療環境を整えるとともに地域周

産期母子医療センターを設置し、より安心して出産していただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

②日本の風習である里帰り出産の支援についてであります。昨年度における里帰り出産と見込まれるケースは2つの市立病院合わせて約200件となっております。里帰り出産は出産の1、2カ月前に環境や医師、病院が変わることによる医学的なリスクが大きいため、医師からの要請もあり、安全な分娩ができるよう、予定日の数カ月前から受診していただいての出産をお願いしたいと考えております。今後も、市立病院といたしましては、産科医療施設が非常に少ない当地域において、1人でも多くの市民の皆様のお役に立ちたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 花田議員の1点目の御質問にお答えいたします。

1つ目の、**犯罪が起きやすい空間をどう少なくするか**とのお尋ねでありますが、登下校時の安全を確保するため、集団登下校の励行やスクールガードの巡視、学校安全ボランティアによる防犯パトロールが実施されております。この他にも、保護者や地域住民に児童生徒の様子を見てもらうようにお願いするなど、学校と地域全体により児童生徒の安全確保に努めているところであります。議員御指摘のとおり、学校やボランティアが、すべての児童生徒を戸口まで見届けるということには限界もあり、犯罪を完全に防げるというものではないかもしれません。しかし、集団下校や学校を含めた地域ぐるみの防犯活動を展開することが犯罪の予防策として重要と考えており、さらに連携を深めてまいりたいと存じますので、よろしく御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。学童保育につきましては、議員御承知のとおり、留守家庭児童対策や児童の健全育成等のため児童館や児童センターなどの児童施設が設置されております。現在、児童施設がない小学校区については、民間団体の「大館市子ども支援協議会」が行っている「地域子ども教室」を学校の余裕教室や地域公民館の分館を活用して行っております。大館市すべての小学校で放課後の子供居場所づくりをしていることになります。今後とも、各種事業を活用し、学校及び地域の方々の御協力を得ながら、放課後児童の安全・安心の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の、**虐待防止法について**でありますが、これまでも児童虐待の防止等に関する法律の趣旨に沿って対応しておりますが、今後は職員や関係者に法の趣旨の周知徹底を図り、さらに適切な処理が行えるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。学校における児童生徒の虐待の対応には個人のプライバシーにかかわることが多いことから、慎重な対応が求められていますが、まず虐待行為の早期発見に努めることが大事であると考えます。虐待の事実が確認された場合は、児童相談員や福祉事務所に通告し、適切な処置をとることとしております。今後は人権擁護委員会など他の関係機関との連携を密にしていくことも必要と考えております。なお、過去3年の虐待にかかわる通告により対処した件数ですが、平成15年度が3件、平成16

年度が5件、平成17年度が12件となっております。その内容についてでありますと、暴力に関する虐待は2～3件ほどで、ほとんどが食事を与えない、衣類が不十分、清潔の保持が行えないという、ネグレクトというケースとなっております。今後とも、虐待行為の早期発見と関係機関との連携強化を中心に適切に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（伊藤毅君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔61番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○61番（田村儀光君） 明政会の田村儀光です。きょうの最後ということで、見ますと大分睡魔の来ている方もいらっしゃるようですけれども、終わるまでどうかそのまま頑張って寝てください。よろしくお願いします。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、北地区給食センターについてであります。この件については学校給食ということで午前中、同僚議員の立石議員からいろいろ質問がありましたので重複する点があると思いますけれども、私の答弁も用意してあると思いますので、わかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。建設計画を示してほしいということでありますけれども、その前に今定例会に本当に市長のやる気がある大英断で実施設計が予算化されたということに対しては本当に敬意を表すとともに、地域の父兄を代表して御礼・感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。（笑声）いやいやこれは地域住民から頼まれて、よくやったと、前の質問では市長の答弁から言うと19年計画、20年建設、21年からなるのではないかという報告を私も実はしてあったんですよ。それでこの補正予算で建設が決まるような設計予算が出たっていうこと、補正予算が出たということで、2、3人の方からですけれども電話がありまして、すごいな、市長やる気なんだなというお褒めの言葉をいただきましたので、本当にありがとうございます。感謝しておいてくださいということも頼まれましたので、今言ったわけであります。それで質問は、伺いたいのは計画の中身についてであります。1つ目はまず建設場所はどこかということであります。新聞報道によると釧内地区から給食早期実現のため、釧内公民館隣接の市有地に早期建設の要望があったと新聞報道で見ておりますけれども、私も北地区の理想的な中間点は釧内地区と思っておりますので、場所的には申し分ないものと思っております。市長の考えはどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。次に、規模についてでありますと、未実施校3校だけを、これは午前中の質問にあったようですけれども、対象にした規模なのかどうか、それとも5年先、10年先、児童の減少を見据えた、その北地区の小・中学校全校を対象に入れた計画のセンターができるのかどうか、午前中ではその2,000食だと多いとか少ないとかいう議論もあったようですが、調べてみると秋田県には3,000食を超えるセンターもあると聞いておりますので、私はどちらかというと市長の意見の方に賛成で、できたら自校方

式でなくて親子方式でなくて、その2,000食を対象にしたのを建設したいという答弁がありましたけれども、私もそっちの方に賛成ですので、同じ答弁でいいですでのまた伺いたい。（笑声）とにかくいろいろ大変でしょうけれども、最小の経費で最高の施設をつくっていただきたい。難しい注文になりますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。市長の考えをもう一度お聞かせ願いたい。それからここに地元への説明とかありますけれども、確かに午前中言った親子方式にこだわる父兄も何人かいるとは聞いております。全員が賛成ということはないと思いますが、どうか全体計画を早く示して、PTAや地元の理解を得て、早期実施に取り組んでいただきたいと思いますが、市長の見解をお聞きしたい。次に運営方式の1つになると思いますけれども、食材の供給について伺いたいと思いますが、食の安全・安心な地産地消、地元の食材を使うという点では立石議員と全く同感でございます。市長もそれには同感だと思います。それから12月に市長から答弁いただいております、午前中の質問にもありましたフレッシュ野菜供給会による学校給食への地場産野菜の供給が実現したと12月に答弁いただいております。それが現在その供給会だけ、どれだけの実態、実績なのか。実態は、私は調べておりませんのでわかりませんけれども、地元の地産地消を考えるとき、地元の農家がつくったのを出すとしたら農協、それからこういう直売所、それから市場とこう出すわけですけれども、大館市には公設総合地方卸売市場というのがありますが、その特別会計を設置して、市場を開設して大印に貸し付けているようですけれども、予算書を見ますと、毎年使用料が減少傾向にあるようあります。余計なことかもしれないけれども、経営状況も下降線をたどっているのではないかということを聞いております。ということで、そこで提案するわけでありますけれども、フレッシュ野菜供給会とか農協だけでなく、その公設総合地方卸売市場を給食センター、北地区の給食センターの食材の安定供給を考えるときに大いに利用すべきでないかと思うわけありますけれども、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

次、2番目、**教育委員の選任について**であります。旧比内・旧田代地域からの選任も配慮すべきと思うが、市長の考えはどうかということで、このとおりなんですかけれども、現在、皆さん御存じのとおり、合併により旧比内地区・田代地区の教育委員は自然と失職ということで現在、大館市には教育委員が5人いますけれども、全部旧大館市の、そのままの引き継ぎという形になっております。比内・田代は失職と、そういうふうに合併でなっておりますけれども、私は決して今の大館の教育委員と面識はありませんし、別に不満があるということでもありません。けれども教育委員というのは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条に基づき、「人格が高潔で、教育・学術・文化に関し識見を有するもの」という規定があります。もちろん今、教育委員をなさっている、選任した委員の方は適任者だと理解してはおりますけれども、田代や比内にもそういう適任者がいることは間違いないし、地域性を考えたとき、旧比内・旧田代からの選任も配慮すべきでないか。またこれたまたま任期があります。先月の臨時議会で1人の方が、任期が来て再任しましたけれども、またこの次何人か任期が来ますので、そのと

きまでに考えていただけないか、どうか配慮していただければ幸いということでお願いしたいと思いますけれども市長の見解をお聞きしたいと思います。

それから3番目、街灯料についてであります。街灯料について早期に新市一本化を図るべき、これも何回もやってますので市長も大分中身をわかつてきましたと思いますけれども、さきの3月定例会では議会にも市長にも請願書を出されていると思いますが、議会では採択しております。当局ではどういう対応がなされているのかお聞きしたいと思います。これは調べてみればみるほど、本当にいろいろな街灯の設置状況から、この街灯料の支払い方が本当にまちまちで、何通りにもなっております。本当に街灯は市民が安全に暮らせるために必要な、不可欠なものだと考えております。藤里の事件などは明るい時間に起きてる。本当に今世の中おかしくて、私たちの時代は暗いときにはばっかり痴漢とか（笑声）いろいろな犯罪が起きるものだと思っていたけれども、今は本当に明るいときでも犯罪が起きるという本当に大変な世の中になってしまったけれども、につけても街灯があることによって、安心して暮らせるし、犯罪も少ないので事実でないかなと思っておりますので、これは早期一本化、中身については言いません。私の提案としては大館で一番いいのは、ある町内会では半分は市が設置して、電気料も払う。半分は町内会で設置して、電気料も町内会で払ってくれと。そういう町内会も実際にあるそうです。半分負担というか、係に聞いたら、私は最初電気料については半分負担だと思ったのですけれども、設置からこの電灯は市でつける、こっちは町内会でつける、町内会にある半分ずつ分けて設置も電気料も払っている、そういう町内会もあるそうです。係の説明だと。それが一番いい方法かなと。半分半分持つというのが。そういう検討を前向きにしてもらいたいと思うし、現在当局ではどういう対応がなされているのか、今現在の状態を聞きたいと思います。

それから4番、比内ベニヤマ荘についてであります。比内ベニヤマ荘については、大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計でベニヤマ荘管理組合に業務を委託しており、当初予算を見ますと7,300万円の予算のうち、一般会計から繰出金が4,000万円、当初予算で繰出金が4,000万円。収入の2分の1以上の多額の繰出金で維持運営されているという、18年度もそうです。比内の人に聞いたら、昔からそうだと、4,000万円くらいいつもかかっていると。当たり前のようないい経営がなされている比内ベニヤマ荘であります。この比内ベニヤマ荘が市民の保養所として有効に利用されているのであれば、ある程度の税の持ち出しあはやむを得ないとは思いますが、あれだけ立派な施設でありながら、利用者の減少に歯どめがかからないのか一向に経営改善の気配が感じられず、繰出金が毎年毎年多額に上っているのが気にかかる。小泉内閣の三位一体改革で交付税や税収が減少し、本年度の予算編成でも相当苦しい編成を行ったと市長が述べていたと記憶しています。今後市長は比内ベニヤマ荘の経営改善をどのように考えているのか、市長が常々口癖で言っている、「限られた財源、いかに有効活用するのか、それが行政改革だ」と言っている。限られた財源を、私から言えばこのようなむだ遣いの当初予算、頭から4,000万円の繰出金、この中に起債が2,000万円あるというけれども、2,000万円はまるつきり赤字だ

から使いなさいと、こういう事業を平気でやらせるのが行政改革を訴え続けている市長のやることなのかと憤りさえ感じているのが事実であります。2,000万円の、ただでやるような金があったら、街灯料に回してもらいたい。（笑声）が正直な……今現在、市役所に「10万円のものでも何とかならないか」と言っても「財政難でできません」と即答で返ってきますよ。それが当初予算で4,000万円の繰出金を出して運営させている、こういうベニヤマ荘があるというのは納得できない。その辺を私にも市民にもわかるような、これが行政改革だよというような明確な答弁をお願いいたします。

それから5番目でありますけれども、**消防田代分署について**であります。同僚議員も田代分署移転の話をしておりますけれども、田代分署にことし18年度は比内の分署に救急車配備、19年は田代にやる、これは今始まったことでなく、広域圏組合からの市長の公約であるし、約束事でありますから、19年度は当然田代分署に救急車が配備されると、田代住民もこぞって待っております。比内に救急車が配属されて、本当に喜びの声が比内地区ばかりでなくて、旧大館の十二所地区からもよかったですよかったですという声が聞こえてきております。本当によかったですなと思います。19年度、今回の質問は田代地区に配備するのはありがたいですけれども、今の分署の建物・場所を考えた場合、あれでいいのか。19年度4月には配備するのがほぼ決定事項だとしたら、その前にもっと余裕のあるところへ移転するべきだと思う。同僚議員の質問に対しては検討中、検討を重ねているという答弁でありますけれども、何ヵ月か前の総務財政常任委員会で担当課にも言ってありますけれども、検討を重ねているではなくて、とっくに決まらなければいけない事項だと思いますけれども、その考えが本当にあるのかどうか、移転の考えが。その辺から同僚議員に返答した、ただ検討を重ねているでは私は納得しませんので、どの辺にどう考えているのか、もっと具体的にいつまで、4月に配備するのであればその前にはできるような回答をもらえばありがたい。私個人的には市有地である旧田代病院の跡地を推薦して課長にも申し上げているのですけれども、同僚議員の答弁にもいろいろな地域のあれを考えて大館寄りがいいとか、そういう考え方も課長さんからは聞いてますけれども、いずれどこでもいいですから来年度の、本年度中には場所を選定し、移転ができるような体制にしないと現在の分署では救急車の置く場所がないというのが現状でありますので、早急に考えてもらいたいし、市長の考えをお聞きしたいと思います。

それから**道路整備について**であります。これはごみ焼却所、PFIのところへ行くこの道路についても、私から言えば広域組合のときから再三、つくったときからあそこは拡幅しなくてはならない、事故が起きたら大変だよと申し上げていた、それがグルージング工法とかで大丈夫だと、冬でも大丈夫だということ。それが新市になったら危険だから、信号で対処すると。それで信号機を冬場だけ取りつけたようですが、その後運転士からいろいろ聞いたんですけど、「非常にやっぱり危ない」、「信号機をつけていただいたけれども、橋が狭くて非常に怖くて大変だ」と。「一冬越してどうだった」と聞いたんですけども、そういう話で

した。できたら拡幅してもらいたいという強い要望がありましたけれども、市当局としてはそういう事情聴取とかは多分やってないと思うので、実際の運搬業者から話を聞いて、**早急に道路の拡幅の検討をしてもらいたい**と思いますけれども、市長の考えをお聞きしたいと思います。あそこはそれで信号ができたおかげで、信号待ちしていても後ろから乗用車が赤信号でも追い越していく。多分職員の車だと思いますけれども、その辺の指導もしっかり徹底してほしい。でないと信号無視で事故が起き、非常に危ないという話もありましたので、お願いいいたします。それから P F I については、非常に待ち時間が長くて何かそれはごみが次の日まで持ち込むような……、それは別の機会にやりますけれども、以上 6 点について、壇上からの質問を終わります。明快な答弁を期待しています。よろしくお願いします。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1 点目、**北地区給食センターについて。建設設計画を示してほしい**ということですが、まず、この北地区給食センター（仮称）でありますと、建設につきましては、昨年 9 月に、二中・東中・花岡中学校の未実施 3 校の P T A の皆さんから「手法は問わないので早期実現を」との要望を受けまして、検討を重ねてまいりました。まず、御質問にあります建設場所についてでありますが、1 点目、釧路内地区から要望を受けたこと、2 点目、未実施校への配達距離や位置的に交通の便がよいこと、3 点目、市有地であることを考慮した結果、釧路内公民館の周辺が有力な候補地として考えているところであります。また、実施校とそれから食数でありますと、未実施校の解消を前提としつつ、将来の児童生徒数の減少も考慮し、周辺小学校も視野に入れて検討しているところであります。さきの立石議員にもお答えしておりますように、現段階では、2,000 食程度を供給できる施設が適切と考えております。地元への周知につきましては、本定例会終了後関係者に説明会を開催し、御理解を得たいと考えております。なお、給食食材につきましては、地産地消の観点からできる限り地場産品を使用するように指導しております。食材の購入に当たりましては、各センターが独自に行い、主に地元商店やフレッシュ野菜供給会等の御協力を得て安定的に供給していただいているところでありますが、今後、卸売市場からの購入をふやすことも検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2 点目、**教育委員の選任について**であります。教育委員の選任につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によりまして、御指摘のように、市においては「5 人の委員をもって組織する」とされております。また、ふさわしい人物として「人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもの」となっていることから、こうした条件を兼ね備えた方にお願いをし、議会の同意をいただいて、委員に任命しているところであります。比内・田代両地域におきましても、そうした委員にふさわしい方が多くいらっしゃると伺っておりますので、今後の選任に当たっては十分に考慮させていただき、お願いしてまいりたいと考えており

ますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

3点目、**街灯料について**であります。早期に新市一本化を図るべきということではあります、大館・比内・田代各地域の街灯料金一本化につきましては、先月、府内検討委員会を立ち上げ、具体的な検討に入っております。旧市町間での街灯設置に関する要綱に違いがあり、また、町内会で管理されている街灯に関しては、施設台帳等の資料も十分でないことから、まず各町内会の協力を得ながら、街灯の位置、支払いの実績など、実態を把握するための調査を始めることといたしました。さきの3月定例会での一般質問にお答えしましたとおり、地域により住民の負担に差があるのは好ましいことではありませんので、負担の公平を保つため、市として対応を一本化すべきと考えております。しかしながら、市内全域で1万カ所を超える街灯がございます。また、町内会の皆さんの御理解・御協力も必要となります。その意味では、できる限り一本化を早める必要がありますけれども、それまでの間、逐次、例えば、更新の時期をとらえて、さきの委員会の御説明で申しましたとおり、機器の設置については市の方で、電気料は町内会と、これは合併後の、言ってみると、1つの私どもの提案でありますけれども、こういうふうに切りかえていくことも1つの考えであります。しかし、1万本という大変に多い街灯でありますので、できる限り今後も不公平感のないように、地域の皆様とまた御相談を重ねていきたいと思っております。

4点目、**比内ベニヤマ荘について**であります。多額の繰出金がなされているが、経営改善の策について市長の考えはどうかということではありますが、この比内ベニヤマ荘の経営につきましては、これまで経費の節減と売り上げ増による改善を目指してまいりましたが、施設の老朽化による利用者の減少と運営経費の増加、さらにコテージ建設時の起債償還などによりまして、一般会計からの繰出金が多額になっていることは御指摘のとおりであります。このため、本年度におきましても、業務内容や勤務体系の見直しによる人件費の節減を図るなど、経費の大幅な削減を実施し、一層の経営改善を進めてまいりたいと考えております。今後も、食堂の経営や宿泊事業の見直し、指定管理者制度導入による民間運営など、あらゆる手法を検討して経営改善を進めてまいり所存でありますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**消防田代分署について、平成19年度田代分署に救急車の配備を予定しているが、分署移転の計画はあるのか**ということではありますが、最初に一言お断りしておきますが、広域のときからの約束というものはございませんので、あくまでも広域議会においては救急車の配備ができるだけ、広域のときに議員各位から救急車の配備について、できるだけ分散配置ができるかという要望はいただいておりました。しかし、結論についてはまだ出してなかつたことを私の方から申し添えたいと思います。しかし、今回御案内のとおり比内分署に救急車を配備し、そしてまた田代分署の移転につきましては、さきの田村齊議員にもお答えいたしましたけれども、現在の分署は救急車用の車庫がなく、また、交通量の多い国道の登坂車線に位置しております、必ずしもよい条件ではない状況にあると私も考えます。そのため、分署の移転に

つきましては、救急車の分散配置やそれに伴う人員の増員とあわせて消防力整備計画全体の中での位置づけを考えているところであります、市の全体事業の中で優先度を考慮して、さまざまな課題を見極めながら、市有地や既存の建物の利活用も含めて検討してきたわけであります。いずれ成案を議会に御相談したいと思いますので、そのときはどうかよろしくお願ひ申し上げます。

6点目、道路整備についてであります。ごみ焼却場への道路を改良すべきと思うが、計画はあるのかということですが、大館クリーンセンターへのアクセス道路として、市道深沢線と市道深沢2号線を、大館クリーンセンターの操業に合わせて、平成15年度から2カ年事業で拡幅改良いたしてまいりました。この市道深沢2号線には、昭和46年に架設した幅員4.2メートルの深沢橋があるわけであります。この深沢橋の前後の市道は拡幅改良しておりますけれども、橋梁については既設のものを拡幅せずに利用しております。現段階では、深沢橋の改良計画はございませんが、架設後35年経過していることからも、今後、架けかえ時に拡幅をしたいと考えております。大館クリーンセンターは、昨年の7月から本格的な操業を開始しまして、間もなく1年を迎えるようとしておりますが、今まで大きなトラブルもなく、またアクセス道路での交通事故も起きておりませんが、今後も、冬期間はきめ細かな除雪や融雪剤散布を行い、また、通行には十分留意するよう啓発して道路の安全確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。残り時間9分でございますけれども、給食センターについて、今実施計画で、来年建設、20年4月のオープン予定というマスコミ報道でございましたけれども、父兄というか市民のお願いは、できたらその年度にこだわらず、完成したらすぐにでも実施してほしいと、特に今の2年生の父兄の方は1カ月でも2カ月でも給食を食べさせたいという願いや要望がたくさんありましたので、その辺どうしても年度の区切りでないとオープンできないのか、その辺の考えを聞きたいと思います。

同じような質問になりますけれども、街灯料については先月その調査委員会を設置していただいてありがとうございます。街灯料についても、これ毎月の電気代です。毎月各町内会で支払っているものですから、今言ったように19年度からやるとか20年度から一本化するとかでなくて、決まり次第、調整がつき次第、1カ月でも早く市一本化の実施をしてもらいたいというのが一部地域の強い要望ですので、その辺の考えもお聞きしたいと思います。

それからベニヤマ荘についていろいろ経営改革努力をすることでありますけれども、具体的には実際に当初予算でこういう繰出金・予算を持っているわけですから、どこまで真剣に改革がなされるのかどうか私も注目してまいりますので、できたら今年度中でいろいろ

な改革の成果が出るような、繰出金4,000万円のが起債2,000万円とあと100万円あればよかつたよというような改革が断行できるように頑張ってもらいたいと思いますが、その辺ももう一度答弁お願ひしたいと思います。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思います。いずれも年度にこだわらずということでありまして、それは私とても同じ考え方でございます。できる限り事態を好転させるよう日々努力していきたいと思っております。北地区の給食センターですけれども、働く人の関係もありますので、人員の関係もあって人事も絡んできますので、年度途中で実施できるかというとなかなか難しいところがあると思います。ただ、できる限り早期に生徒さん方に給食を食べていただくように最大限努力していきたいと思いますけれども、今のところ働いている方たちで、急に年度途中からというと難しい場合もありますので、その辺はひとつ御理解いただければありがたいと思います。

それから街灯料ですけれども、これは先ほど実は私の答弁でこう申し上げたわけであります。逐次、例えば機器の更新のとき、更新というのはこれ修繕じゃございませんので、管をかえるという意味でございません。街灯の機器が古くなったり、もしくは新設する場合には新ルールを適用してやっていくということで、その街灯に限って言うならば、合併後の原則ということになると思うのであります。そういうことで御町内によりましては、まだついてないところについては、これからつけるところは、新設についてはそういう形にしていくし、それから機器が非常に古くなって使えないと、新しい機器にしたいといったときにはそのルールを適用すれば、それはそれなりにひとつ、言ってみると未来志向の形のルールで適用されるということになるわけであります。問題は市内全域で1万カ所を超えており、しかもその設置形態については例えば公的施設に通じる道路などは市が負担しているケースがあるのであります。一方においては町内会で負担をお願いしている地域もあるわけであります。そしてそれがまぜこぜになっている場合もあるわけであります。そういうことで非常にかく言う今までの経緯もありますので、しかもまた、町内会費をいただいている皆さん方は町内会費の中に当然街灯料も入ってくるわけであります。そのあともし一朝にして街灯料金を町内でお支払いくださいというようなことになったとすれば、これはとても町内会では対応し切れないわけであります。その意味でも少しずつ町内の皆さんと話し合いを進めながら、これらの切りかえなり統一化を図っていくには時間が私は必要だらうと思います。しかし、今申しました将来的には不公平のないようにできる限り一本化をしていくという方向性をきっちり見定めて、それに向かって日々実行できる点はあすからでも実行できるものもあると思います。そういうことで頑張ってまいりたいと思います。

さらにベニヤマ荘についてでありますけれども、これも同日の談でございます。一応予算は

こういうふうに設定させていただきましたけれども、当然のことながら赤字当然ということではないと思います。赤字幅を少しでも減らしていくように努力していくことは当然のことだろうと思います。それからまたこの施設の必要性ということについては、私は地域の皆さんから大変熱い思いを披瀝していただいているわけであります。ベニヤマ荘、いろいろな意味で大葛地域にとっても欠くべからざる施設であり、何とかベニヤマ荘の灯を消さないでもらいたいということも地域の皆さんとの懇談の中で非常にお話が出てきたわけであります。ですからまさに知恵を絞って、ベニヤマ荘の機能というものを今までどおりにはいかないかも知れないけれども、これからも市民の皆さんに喜んでいただけるよう、そういう施設としても続けていくしかないものかどうか、今後工夫をしていくことが必要だろうと思いますので、私ども今お話をいただきまして、十分に今後努力していくことをお約束いたしまして、答弁とさせていただきます。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） 繰り返しになりますけれども市長、くれぐれも本当に限られた財源ですので、有効活用していただけるように期待しております。期待して質問を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は明6月9日午前10時開議といたします。本日はこれにて散会いたします。

午後2時04分 散会
